

弁護士法人 Y&P 法律事務所

大手税理士法人、コンサル会社と連携したM&A、株式関連業務、民事信託、相続・事業承継分野等の総合型サービスを提供

組織概要

当事務所は、国内最大級の税理士法人である山田＆パートナーズおよび東証プライム上場の総合コンサルファームである山田コンサルティンググループ株式会社のそれぞれと緊密に連携、協業しております、各組織の関連業務について法務の側面から業務提供・サポートを行っています。

上記各連携を生かし、M&A組織再編、株式紛争、民事信託、相続事業承継、税務、海外資産関連業務得意分野としています。

役務提供実績

M&A関連業務につき、税理士・コンサルタントと連携して恒常的に対応しており、知見が蓄積されております。プランニングの段階からも関与することで、税務、財務、法務等の観点から総合的なアドバイスを行い、顧客企業にとって最適な方策をご提案しております。

また、M&Aや組織再編前の段階において、株価算定、税務検証等を行いながら、少数株主との株式買取交渉代理、スクイーズアウト等を実施し、顧客企業に代わって分散株式集約等関連サービスにも力を入れています。

顧客企業ないし企業オーナー等の保有する海外資産につき、移転・承継に伴い生じる法的手続について、アメリカ、中国、シンガポール等の東・東南アジアの税理士法人コンサル会社の海外支店、現地専門家と連携しながら、現地法、言語の壁によりお悩みの顧客の問題に対処しています。



弊所の今後の展開

ファミリーガバナンスサービスに注力しており、株式を次期後継者に単独相続させるのではなく、分散した状態を維持しつつ、株主間契約・信託・種類株などを利用して、ファミリー全体で事業を支える仕組みを構築しています。

株主間契約書作成業務は、M&Aでのマイノリティ出費・合弁会社組成・投資契約・ファミリーガバナンス組成のご相談が増え、ニーズが高まっていることから、迅速な対応かつ各顧客の状況に応じたオーダーメイドの契約書の作成対応を行っています。カーボンニュートラル関連業務について、今後のさらなる顧客ニーズの高まりに備えています。

弁護士法人 Y&P 法律事務所
弁護士数:21名(2024年11月現在)
代表弁護士:平良明久(東京弁護士会)
〒100-0005
東京都千代田区丸の内1-8-1
丸の内トラストタワーN館9階
TEL:03-6212-1663
URL:<https://www.yp-law.or.jp/>
Mail:info@yp-law.or.jp